

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-97180

(P2016-97180A)

(43) 公開日 平成28年5月30日(2016.5.30)

(51) Int.Cl.  
A63B 57/20 (2015.01)

F I  
A63B 57/00

テーマコード (参考)

H

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2014-237925 (P2014-237925)  
(22) 出願日 平成26年11月25日(2014.11.25)

(71) 出願人 514300915  
坪田 安友  
大阪府大阪市旭区赤川3-13-39フロ  
イデ城北405号  
(74) 代理人 100141092  
弁理士 山本 英生  
(72) 発明者 坪田 安友  
大阪府大阪市旭区赤川3-13-39フロ  
イデ城北405号

(54) 【発明の名称】 マーカーホルダー

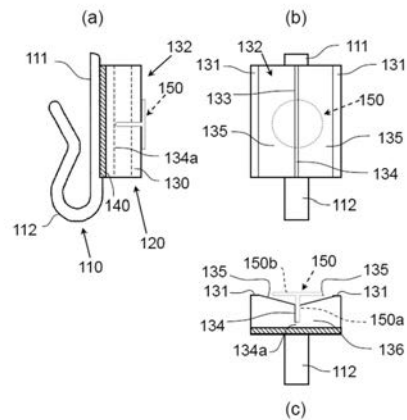
(57) 【要約】 (修正有)

100

【課題】少なくとも軸部型マーカーの保持、取り外し作業が容易なマーカーホルダーを提供する。

【解決手段】ホルダー取付け部110と、ゴルフマーカーを着脱自在に装着出来るマーカー装着部120とを有し、マーカー装着部120は、挿入されたマーカーを弾性的に保持するマーカー挿入保持部134と、マーカー挿入保持部134の挿入口133が開口されたマーカー装着面132とを有し、マーカー装着面132には挿入口133を底とするように傾斜させたマーカーガイド面135が形成されている。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ゴルフマーカーを着脱自在に装着出来るマーカー装着部を備えた着脱型のマーカーホルダーにおいて、

前記マーカー装着部は、挿入されたマーカーを弾性的に保持するマーカー挿入保持部と、当該マーカー挿入保持部の挿入口が開口されたマーカー装着面とを有し、当該マーカー装着面には前記挿入部を底とするように傾斜させたマーカーガイド面が形成されていることを特徴とするマーカーホルダー。

**【請求項 2】**

前記挿入保持部は溝であって、前記マーカーガイド面は当該溝の両側に形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載のマーカーホルダー。

10

**【請求項 3】**

前記溝は、前記マーカー装着面を 2 分割するように設けられていることを特徴とする請求項 2 に記載のマーカーホルダー。

**【請求項 4】**

前記挿入保持部は穴であることを特徴とする請求項 1 に記載のマーカーホルダー。

**【請求項 5】**

前記溝は軸部型マーカーの円盤部の直径に近い長さの直線状で且つ当該円盤部の厚みを保持するための幅を有し、当該溝の一部に前記軸部型マーカーの軸部を挿入保持するための径の軸部用孔が形成されていることを特徴とする請求項 2 または 3 に記載のマーカーホルダー。

20

**【請求項 6】**

前記マーカー装着部は側部に、ティーを挿入保持する貫通孔が、前記挿入保持部とは交わらないように形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れかに記載のマーカーホルダー。

**【請求項 7】**

クリップを用いて着脱型としたことを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れかに記載のマーカーホルダー。

**【請求項 8】**

前記溝は円盤型マーカーの直径の 3 分の 1 以上の深さを有することを特徴とする請求項 2 または 3 に記載のマーカーホルダー。

30

**【請求項 9】**

前記マーカー装着部は弾性材で形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れかに記載のマーカーホルダー。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、ゴルフ用のマーカーを保持するマーカーホルダーに関し、特に着脱型のマーカーホルダーに関する。

40

**【背景技術】****【0002】**

従来、ゴルフの分野において、主にグリーン上のボールの位置をマークするためのマーカーが広く利用されている。マーカーの種類としては、グリーン上に突き刺すための軸部を下部に突出したキノコ型のもの（本願では、便宜的に「軸部型マーカー」と称することがある）や、グリーン上に置くだけの略円盤状のもの（本願では、便宜的に「円盤型マーカー」と称することがある）が良く知られている。

**【0003】**

円盤型マーカーは、グリーン上に置かれたときに風に飛ばされないよう、ある程度の重量が必要となるため、素材として金属が用いられることが多い。一方で軸部型マーカーは

50

、グリーン上へ突き刺すために風に飛ばされ難く、円盤型マーカーに比べて軽くなっている。でも差し支えない。

【0004】

そのため軸部型マーカーは、プラスチック等を用いることによる安価で大量な生産に向いており、各地のゴルフ場においてプレーヤーに無償でサービスされている。このような事情もあり、軸部型マーカーは極めて汎用的となっている。

【0005】

ところで、前記2種類のマーカーはゴルフプレー中に良く使用される為、ゴルフプレーヤーにとってその保持、取り外しに便利な道具として、プレー中の衣服、帽子などの装着品や携帯品など身近に携帯、装着するものに簡単に取り付けられる種々の着脱型マーカーホルダーが提案されている。例えば、特許文献1、特許文献2、特許文献3には、衣服は勿論帽子等に取り付け可能であるマーカーホルダーが開示されている。これらを用いれば、マーカーを帽子に付けて運ぶことができるため、ユーザーにとってマーカーが邪魔にならず便利である。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2006-187354号公報

【特許文献2】特開2006-334088号公報

【特許文献3】特開2011-55899号公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

特許文献1のマーカーホルダーは帽子の庇に取り付けた場合、マーカーの装着位置を直接的に目視できないが、磁力によって金属製の円盤型マーカーを保持する形態であるため、当該マーカーの装着位置が少々ばらついていても容易に装着することが出来る。しかし、軸部型マーカーは樹脂製であるため、このマーカーホルダーを用いることが出来ない。このため、樹脂製の軸部型マーカーを保持するためのマーカーホルダーが特許文献2,3に開示されている。

【0008】

30

特許文献2,3の着脱型のマーカーホルダーは軸部型マーカーホルダーの軸部、若しくは円盤部を挿入挟持する形態であり、当該マーカーを簡易に着脱自在に保持することが可能である。しかしながら、特許文献2のマーカーホルダーは帽子の庇に取り付けると、軸部型マーカーの円盤状基底部を挿入するための隙間が庇の上に位置するため当該隙間を目視することが出来ず、当該基底部の挿入時には勘による位置合わせになり、装着に手間取ることがあった。

【0009】

また、特許文献3のマーカーホルダー(クリップ)は帽子の庇に付けて用いる場合、同公報の図3から明らかなように複数の突片122がほぼ上向きに立っているため、軸部型マーカーの水平面部(201)を垂直にして、目視することなく突片(1221)と(1222)との間の直線状の隙間に位置合わせをして押し込む必要がある。水平面部(201)も、隙間もミリ単位の寸法であるため、目視することなく位置合わせすることは難しく、取り付け動作に手間がかかることがある。

40

【0010】

更に、同公報の図4,5に示す様に多数の突部(322)が立設されている場合、マーカーの軸部(202)を垂直上方から突部間の隙間に挿入することになるが、多数ある突部の何れかの先端に衝突する可能性が高い上に、軸部(202)を突部(322)間に対して斜めに突っ込んだりするので、上手く挿入するまでに何回かの試行動作を行う必要があった。特に、同公報図11のように、マーカーの軸部(202)の直径にほぼ等しい多数の穴(622)を開けたものはマーカーの軸部(202)を当該穴(622)に合うよ

50

うに位置合わせすることが難しく、目視することなく、挿入することは困難である。

【0011】

このように、特許文献2、3に開示されたマーカー用のマーカーホルダー（クリップ）は、帽子の底に取り付けるなど、挿入部分或いは保持部分を目視できない位置に設けた場合、マーカーの取り付け作業が困難である。それ故、本発明はこのような場合であっても、少なくとも軸部型マーカーの保持、取り外し作業が容易な着脱型マーカーホルダーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

(1) 上述の問題を解決するために、本発明のマーカーホルダーは、ゴルフマーカーを着脱自在に装着出来るマーカー装着部を備えた着脱型のマーカーホルダーにおいて、前記マーカー装着部は、挿入されたマーカーを弾性的に保持するマーカー挿入保持部と、当該マーカー挿入保持部の挿入口が開口されたマーカー装着面とを有し、当該マーカー装着面には前記挿入口を底とするように傾斜させたマーカーガイド面が形成されていることを特徴とするマーカーホルダー。

10

【0013】

本発明に係るマーカーホルダーによれば、マーカーガイド面にマーカーの一部を接触させ、当該傾斜したガイド面に沿って摺動させれば、挿入保持部の挿入口に到達するので、マーカー或いは挿入保持部を特に目視しなくても、当該マーカーを挿入保持部に簡単、確実に保持することが出来る。

20

【0014】

(2) また、本発明のマーカーホルダーは前記挿入保持部が溝であって、前記マーカーガイド面は当該溝から両側に向って形成されていることを特徴とする。この局面の本発明のマーカーホルダーによれば、マーカー装着面におけるマーカーの保持位置を溝の長さの範囲で適宜選択できる。

【0015】

(3) 更に、本発明のマーカーホルダーは、前記溝が前記マーカー装着面を2分割するように設けられていることを特徴とする。この局面のマーカーホルダーによれば、マーカー装着部の長さに匹敵する挿入保持部を有するので、マーカーの一部をマーカーガイド面の何処に接触させても共通の挿入保持部に到るのでマーカーの位置決めや挿入保持作業が容易になる。

30

【0016】

(4) また、本発明のマーカーホルダーは、前記挿入保持部が穴であることを特徴とする。この局面のマーカーホルダーによれば、挿入保持されたマーカーは決まった位置に保持されるので、取り外し時に、マーカーの保持位置を容易に把握できる。

【0017】

(5) また、本発明のマーカーホルダーは、前記溝が軸部型マーカーの円盤部の直径に近い長さの直線状で且つ当該円盤部の厚みを保持するための幅を有し、当該溝の一部に前記軸部型マーカーの軸部を挿入保持するための径の軸部用挿入保持孔が形成されていることを特徴とする。

40

この発明のマーカーホルダーによれば、軸部型マーカーの円盤部を前記溝で保持し、軸部を前記軸部用挿入保持孔で保持することが出来るので、軸部型マーカーを軸部でも円盤部でも適宜選択的に保持することが出来、使い勝手が向上する。

【0018】

(6) また、本発明のマーカーホルダーは、前記マーカー装着部が側部に、ティーを挿入保持する貫通孔が、前記挿入保持部とは交わらないように形成されていることを特徴とする。

この局面のマーカーホルダーによれば、マーカーだけではなく、ゴルフのティーも着脱自在に保持することが出来て便利である。

【0019】

50

(7) 更に、本発明のマーカホルダーは、クリップを用いて着脱型としたことを特徴とする。

このマーカホルダーによれば、クリップによって衣服や帽子などゴルフプレーヤーがプレー中に身近に携帯、装着するものに簡単に取り付けることが出来、特に帽子の庇に取り付けた場合、マーカ装着部を庇上部に位置させるので、プレーの邪魔にならないばかりか、マーカの装着保持の際に目視をすることなく、使い勝手が非常に向上する。

【0020】

(8) 本発明のマーカホルダーは、前記溝が円盤型マーカの直径の3分の1以上の深さを有することを特徴とする。

この局面のマークホルダーによれば、軸部型マーカをその軸部で保持することが出来るばかりでなく、直径の大きい円盤型マーカもその円盤部分を挿入保持部に挿入することで着脱自在に保持することが出来る。従って、何れの種類のマーカであっても、容易に位置決め保持することが出来る。

【0021】

(9) また、本発明のマーカホルダーは、マーカ装着部が弾性材で形成されていることを特徴とする。

この局面のマーカホルダーによれば、一体成型が可能であるので、部品点数が少なく、製作、製造も容易である。

【発明の効果】

【0022】

本発明に係るマーカホルダーによれば、マーカガイド面にマーカの一部を接触させ、当該傾斜したガイド面に沿って摺動させれば、挿入保持部の挿入口に到達するので、マーカ或いは挿入保持部を特に目視しなくても、マーカを挿入保持部に簡単、確実に保持することが出来る。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の第1実施形態に係るマーカホルダーの外観図である。なお、点線はマーカの保持状態を示している。

【図2】本発明の第2実施形態に係るマーカホルダーの外観図である。なお、点線はマーカの保持状態を示している。

【図3】本発明の第3実施形態に係るマーカホルダーの外観図である。なお、点線はマーカの保持状態を示している。

【図4】本発明の第4実施形態に係るマーカホルダーの外観図である。なお、点線はマーカの保持状態を示している。

【図5】本発明の第5実施形態に係るマーカホルダーの外観図である。なお、点線はマーカの保持状態を示している。

【図6】本発明の第6実施形態に係るマーカホルダーの外観図である。なお、点線はマーカ、ティーの保持状態を示している。

【図7】本発明の第7実施形態に係るマーカホルダーの外観図であり、マーカの軸部を保持する場合と、マーカの円盤部を保持する場合の状態をそれぞれ示している。

【図8】本発明の第8実施形態に係るマーカホルダーの側面図であり、マーカの軸部を保持する場合、円盤型マーカを保持する場合の状態についてもそれぞれ示している。なお、第8実施形態における寸法を説明するために、第1実施形態の側面図を点線内に記載している。

【発明を実施するための形態】

【0024】

本発明の各実施形態について、図面を参照して以下に説明する。

【0025】

〔第1実施形態〕

まず第1実施形態について説明する。図1は、第1実施形態に係るマーカホルダーの

外観図である。なお図1では、上方視点による図を(b)に示し、これを紙面の左側と下側から見た図をそれぞれ(a)と(c)に示している(後述する図2~4および6についても同様)。図1に示すマーカーホルダー100は、当該ホルダー100を帽子の庇、ベルト等へ取り付けるためのU字状のホルダー取付部110と、このホルダー取付部110の細長平板状の固定部111に設けられたマーカー装着部120とから構成されている。前記ホルダー取付部110は固定部111がその一端に接続された「つ」字状のクリップ片112と共に硬質樹脂製のクリップを形成するもので、例えば、帽子の庇を挟持する形態で用いられる。

#### 【0026】

前記マーカー装着部120は、長形状の硬質樹脂製板から成る土台部140と、この土台部140の表面に固定された直方体状の弾性保持材130とから構成されており、前記土台部140の裏面は中央部が前記固定部111に固着されている。前記弾性保持材130は例えばゴム、ウレタン等の弾性材であって、その上面が図1(b)、(c)に示す様に両側に細長の平坦部131, 131を有するV字状に凹んだ谷形状に形成されており、当該上面をマーカー装着面132としている。

10

#### 【0027】

このマーカー装着面132の中央部の谷底部分には細長い挿入口133を有する溝状のマーカー挿入保持部134が刻設されている。なお、この実施形態の場合、当該挿入口133は図1(b)から明らかなように前端、後端は開放されているが、この形態を含めて挿入口と言う。

20

#### 【0028】

この挿入口133の幅寸法は軸部型マーカー150の軸150aの直径よりも短く形成されており、当該軸部150aを溝状のマーカー挿入保持部134内に圧入することにより弾性を有する当該挿入保持部134内の側壁が弾性変形し、その弾性力により軸部150aを確実に保持する。

#### 【0029】

また、マーカー装着面132は両側の平坦部131, 131から谷底部分であるこの挿入口133に向かって下向きに傾斜するマーカーガイド面135, 135となっており、例えば、マーカー150の軸部150a先端が接触した時には、挿入口133側にスライドし易くなっている。マーカーガイド面135の傾斜角度は前記挿入口133と平坦部131との高さ寸法差に基づき適宜設定される。なお、弾性保持材130は一体成形で形成することが出来、底面を接着剤により土台部140に接着固定されている。

30

#### 【0030】

前記マーカー装着部120は樹脂製の軸部型マーカー150を着脱自在に保持するものであるから、マーカー150の寸法に対応して各部寸法が設定されている。樹脂製の軸部型マーカー150は一般的には円盤部150bの直径が18~20ミリ、厚みが0.7~1.1ミリであり、軸部の直径が2.3~3.5ミリ、軸長が10~13ミリ程度の大きさである。

#### 【0031】

(実施例)

これに対してマーカーホルダー100の寸法は一実施例としては次のように設定される。マーカー装着部120の弾性保持材130は縦3.5センチ、横3.0センチの長方形であって、厚みは当該弾性保持材130の弾性力により適宜設定されるがこの例では1.2ミリである。

40

#### 【0032】

弾性保持材130の上面は平坦部131, 131の幅がそれぞれ2ミリであるので、残りの2.6ミリがマーカーガイド面135, 135となる部分である。但し、中央部に設けた前記挿入口133の幅は、マーカー150の軸部150aの直径2.3ミリより短い2ミリであり、長さは弾性保持材130の縦長さと同じ3.5ミリである。従って、マーカーガイド面135, 135の幅寸法は挿入口133の幅寸法を除いた寸法となる。

50

## 【0033】

前記マーカ-挿入保持部134は弾性保持材130の底面より2ミリ厚さの連結部134aを残して刻設された7ミリの深さの溝となっており、マーカ-150の軸部150aの長さの少なくとも半分以上を受け入れて弾性的に保持するように形成される。つまり、幅2ミリの挿入口133に対して、マーカ-150の軸部150aの直径は2.3ミリ以上であるが、挿入保持部134は弾性材であるので当該軸部150aの直径に応じて適宜変形し、軸部型マーカ-150を確実に保持することが出来る。

## 【0034】

マーカ-150の軸部長は10~13ミリであるから、前記挿入保持部134の底まで、軸部150aの下端が到達すると、当該軸部の上部3~6ミリが露出し、円盤部150bは平坦部131と同じ高さか更に3ミリほど高く位置することになる。従って、図1(c)に示す様に直径18~20ミリの円盤部150bがマーカ-ガイド面135, 135に接触することはない。

10

## 【0035】

(マーカ-ホルダーの使用形態)

次のこのマーカ-ホルダー100の使用形態について説明する。マーカ-ホルダー100はその取付部110のクリップ作用によってゴルフプレーヤーの服や、ゴルフバックなどに取り付けることも可能であるが、ここではゴルフプレーヤーが被る帽子の底にクリップ片112をもって取り付けられた場合について説明する。

## 【0036】

このマーカ-ホルダー100を帽子の底に取り付ける場合は、U字状のクリップの開放部分を底に挿入することで、簡単に挟持取付することが出来る。この取付状態においては、マーカ-装着面132が上向きとなり、弾性保持材130のV字側面136が底の端面に面しているので、挿入口133が底の端から内側に向かって直線状に伸びている。

20

## 【0037】

従って、軸部型マーカ-150を保持させる場合は、まずその円盤部150b周縁を上から指で摘まんで、軸部150aの下端を目視することなく勘でマーカ-装着面132に押し当てる。なお、マーカ-装着面132は大部分がマーカ-ガイド面135であるので、この部分に位置させることは単なる勘であっても容易に行うことが出来る。また、マーカ-150の軸部150a下端が当該ガイド面135の何れに位置しても、その下向きの傾斜に沿ってスライドさせていくと、谷底の挿入口133に到り動きが止まるので、ゴルフプレーヤーは感覚的に挿入口133に位置したことを確認することが出来る。

30

## 【0038】

そこでマーカ-150を下向きに押し込むと、軸部150aが挿入口133の両側の弾性保持材部分を左右に押し広げながら、挿入保持部134内に圧入され深さ寸法7ミリ相当分が挿入される。このため、挿入保持部134の周壁の弾性力により軸部150aが確実に保持され外れることが無い。

## 【0039】

逆にマーカ-150を取り外す場合は、マーカ-150の円盤部150bの外周で、マーカ-ガイド面135側に対応する部分ではなく、V字状の谷底に対応する部分を指で摘まんで引っ張り出せば良い。この部分は指の先が円盤部150bより下の谷部分に入るので、円盤部150bを摘まみ易いからである。

40

## 【0040】

このように、ゴルフプレーヤーはマーカ-ホルダー1の装着面132を直接目視することなく、マーカ-の軸部150aの下端をマーカ-ガイド面135, 135に押し当てるだけであるので、その位置合わせは極めて容易であり、これまでのように取付作業に手間取ることが無い。

## 【0041】

(マーカ-装着部の構成について)

前記弾性保持材130は一体成型により形成されたものであったが、2ミリ厚さの連結

50

部 1 3 4 a をカットし、左右別々の保持材とし、これらを 2 ミリの間隔で対峙するよう前記土台部 1 4 0 へ接着するようにしても良い。この場合、2 ミリの間隙部分がマーカ-挿入保持部 1 3 4 となり、底面は土台部 1 4 0 表面になる。このようにすると、当該弾性保持材 1 3 0 の厚みを薄くすることが出来る。

【 0 0 4 2 】

また、第 1 実施形態における挿入保持部 1 3 4 の前端、後端の開放部分を、土台部 1 4 0 の前端、後端から立ち上げた側壁で閉じてても良い。このようにすれば、マーカ-挿入保持部 1 3 4 の前端、後端付近に保持されたマーカ- 1 5 0 が前端、後端の開放部分から外れることがない。

【 0 0 4 3 】

土台部 1 4 0 の四辺を立ち上げて周囲を囲み、全体として箱状とし、この中に弾性保持材 1 3 0 を嵌合固定するようにしても良い。更に、土台部 1 4 0 を取付部 1 1 0 と同一材質の樹脂とし、ホルダ-取付部 1 1 0 と土台部 4 とを一体成型で設けても良い。

【 0 0 4 4 】

〔第 2 実施形態〕

次に第 2 実施形態について説明する。図 2 は第 2 実施形態のマーカ-ホルダ- 2 0 0 の形状を表す外観図である。図 2 において、第 1 実施形態と異なる部分のみ符号をつけて説明する。

【 0 0 4 5 】

第 2 実施形態の特徴はマーカ-装着面 2 3 2 に複数（この例では 3 本）のマーカ-挿入保持部 2 3 4 , 2 3 4 , 2 3 4 が並行して設けられ（挿入口 2 3 3、2 3 3、2 3 3）、側面が鋸歯形状になっていることである。各マーカ-挿入保持部 2 3 4 に対する 1 個当たりのマーカ-ガイド面 2 3 5 は左右の幅が短くなっているため、その傾斜角度は第 1 実施形態のマーカ-ガイド面 1 3 2 に比して急になっている。また、一般的なマーカ- 1 5 0 は図 2（c）に示す様に前記鋸歯形状の頂部 2 3 6 , 2 3 6 上に円盤部 1 5 0 b の周縁が位置する。

【 0 0 4 6 】

この構成によると、マーカ- 1 5 0 の取付時において、マーカ- 1 5 0 の軸部 1 0 a 下端がマーカ-ガイド面 2 3 2 をスライドする距離を短くすることが出来る。また装着面 2 3 2 におけるマーカ- 1 5 0 の取付位置を複数の挿入保持部 2 3 4 の何れにするかを選択できる。

【 0 0 4 7 】

〔第 3 実施形態〕

図 3 は第 3 実施形態のマーカ-ホルダ- 3 0 0 の形状を表す外観図である。図 3 において、第 1、第 2 実施形態と異なる部分のみ符号をつけて説明する。

【 0 0 4 8 】

第 3 実施形態の特徴はマーカ-装着面 3 3 2 に格子状に挿入口 3 3 3 を有する挿入保持部 3 3 4 を設けたことにあり、格子状の挿入口 3 3 3 間の四角部分は、山状の四角錐状に形成されており、その側面 3 3 5 が傾斜した三角形のマーカ-ガイド面となっている。また、一般的なマーカ- 1 5 0 は図 3（c）に示す様に前記四角錐形状の頂部 3 3 6 , 3 3 6 上に円盤部 1 5 0 b の周縁が位置する。

【 0 0 4 9 】

この第 3 実施形態によれば、マーカ- 1 5 0 をマーカ-装着面 3 3 2 の何れの部分に位置させても、付近のマーカ-挿入保持部 3 3 4 に容易に導かれる。従って、マーカ- 1 5 0 の取付作業が容易であるばかりでなく、マーカ- 1 5 0 を装着面 3 3 2 の前後左右の何れの位置にでも選択的に取り付け保持することが出来る。

【 0 0 5 0 】

〔第 4 実施形態〕

図 4 は第 4 実施形態のマーカ-ホルダ- 4 0 0 の形状を表す外観図である。図 4 において、第 1 実施形態と異なる部分のみ符号をつけて説明する。

10

20

30

40

50



## 【0051】

第4実施形態の特徴はマーカー装着面432の中心部に挿入保持部434（挿入口433）を1個設けた点にある。この挿入口433の大きさは直径2ミリの円形状であり、これに続く挿入保持部434も円筒状の穴となっている。また、弾性保持部430の上面上には、左右だけでなく前後に平坦部431, 431, 431, 431が形成され、その平坦部431に囲まれた内側は、前記挿入口433を頂点とする下方を向いた四角錐状の窪みが形成されている。この四角錐の各面が三角状のマーカースライド面435となる。

## 【0052】

この第4実施形態によれば、マーカーガイド面435の何れの位置にマーカー150の軸部150a下端を接触させても、唯一の挿入保持部434に到るので、マーカー150の取付位置が常に中心部に位置することになる。

10

## 【0053】

## 〔第5実施形態〕

図5は第5実施形態のマーカーホルダー500の外観図である。なお図5では、上方視点による図を(a)に示し、これを紙面の下側から見た図を(b)に示している（後述する図7についても同様）。第5実施形態の特徴は第1実施形態の弾性保持材130に代えて硬質合成樹脂板により、中空四角筒状の樹脂保持部材530を形成し、これを土台部140に固着したものである。

## 【0054】

図5(b)において、樹脂保持部材530は高さが12ミリであって、その上面を両側から中央に向かってそれぞれ下向きに傾斜させてマーカーガイド面535, 535とし、その端部間に寸法6ミリの隙間Sを形成している。この夫々の端部に保持用弾性材540、540を設けて2ミリの間隔を有する挿入口533を形成する。即ち、保持用弾性部材540は一端に厚さ2ミリの当接片541を有する平板であって、この当接片541をマーカーガイド面535の側端に当接させると共にマーカーガイド面を形成する樹脂保持部材530の内面に貼り付けられているので、前記隙間Sは両側が前記当接片541により狭められ、幅2ミリの挿入口533となる。

20

## 【0055】

前記樹脂保持部材530の内底面に立設された一对のリブ536、536は、前記挿入口533の両側に対応して形成されたもので、前記保持用弾性材540、540と同じ材質であり、前記当接片541と共に挿入保持部534を形成するものである。従って、前記挿入保持部530の深さは前記樹脂保持部材530の内底面から前記当接片541の上端までとなり、その寸法は7ミリである。なお、リブ536を樹脂保持部材530の形成時に同材質で一体成型することも可能であるがその間隔は少し広めとする。また、リブ536を設けなくても、マーカー150を保持することが出来る。

30

## 【0056】

この構成によれば、軸部型マーカー150の軸部150aを挿入口533に挿入する場合、少々異なる太さの軸部150aであっても、保持用弾性材540の当接片541の弾性変形により受け入れ、前記リブ536、536により軸部150aの左右の移動を阻止するので、前記保持用弾性材540の当接片541の弾性力と相俟って、マーカー150を確実に保持することが出来る。

40

## 【0057】

しかも、マーカーガイド面535を形成する上面の樹脂片は表面が滑らかな上、マーカーガイド面535の基部が支点となる弾性力が先端側に付与されるので、その弾性力により軸部150aの挿入保持を確実にすることが可能である。また、滑らかなマーカーガイド面535は軸部150a下端のスライドをスムーズすることが出来る。

## 【0058】

なお、マーカーガイド面535の裏面の中空部分に磁石（図示せず）を設けておくと、直径2.5センチ程度の金属製の円盤型マーカーを磁力で保持することも出来る。このようにすれば、軸部型マーカー150ばかりでなく、円盤型マーカーを着脱自在に保持する

50

ことが出来て便利である。

【0059】

〔第6実施形態〕

図6は第6実施形態のマーカホルダー600の形状を表す外観図である。図6において、第1実施形態と異なる部分について符号をつけて説明する。

【0060】

第6実施形態の特徴は弾性保持材630において、V字形状の側面636に一对のティー取付貫通穴637、637を形成したことにある。この貫通孔637は直径5ミリ程度の太さのティー640を挿入保持するもので、直径が4.5ミリであって挿入口633と平行に穿設されている。

【0061】

このようにすれば、マーカ150を保持することが出来るばかりでなく、長さが5~6センチ程度のティー640の脚を取付貫通穴637、637に挿入保持することが出来る。ティー640の脚が長くても前記弾性保持材630の長さである3.5センチ分を保持するので、弾性保持材630の前後の面から突出するティー640は前後の1センチ程度であり、特に邪魔になるものではない。従って、図6に示す様にティー640もマーカ150も、同時に保持することが出来て便利である。

【0062】

〔第7実施形態〕

図7は第7実施形態のマーカホルダー700を表す外観図である。第7実施形態の特徴は挿入口733が第1実施形態と異なり、幅が0.5ミリであって、挿入保持部734の幅寸法も0.5ミリと細くなっている点である。更に、この挿入口733、挿入保持部734の中央部には直径2ミリの円形の軸部用案内孔738が形成されており、その軸部用案内孔738に対応する個所の真下が同径の深さ7ミリの軸部挿入保持孔739となっている点にも特徴がある。しかも、この挿入孔738の周辺のマーカガイド面735、735には、半径5ミリの半円状の凹み誘導面735a、735aがそれぞれ形成されている。

【0063】

このマーカホルダー700によると、直径が18ミリの円盤部150bの縁の一部を持って反対側の縁をガイド面735に接触させ、その縁を傾斜面に沿って直線状の挿入口733に導けば、厚さが1.0ミリ程度の円盤部150bが0.5ミリの挿入保持部734内に圧入される。しかも、直径18ミリの円盤部150bのうち、最大で7ミリが挿入保持部734内に挿入され、弦の長さ1.5センチに相当する円弧状面積が弾性力により保持されるので、マーカ150は円盤部150bをもって、確実に保持される。この状態では、軸部150aがガイド面735側に突出する。

【0064】

これに対して、マーカ150の軸部150aをもって保持させる場合は、軸部150a下端をマーカガイド面735に接触させ、下方にスライドさせる。溝状の挿入口733に到達した場合は左右に移動しないので、これを感覚的に感じ取ることが出来る。この状態で、挿入口733に沿って前後方向にスライドさせると、半円状の誘導面735a及び軸部用案内孔738の部分が少し凹んでいるため、軸部150bがここに位置すると、前後方向の動きが制限され、当該位置に到達したことが解る。

【0065】

この状態で、マーカ150を押し下げると軸部150aが軸部用案内孔738から軸部用挿入保持孔739内に圧入され、弾性的に保持される。即ち、このマーカホルダー700はマーカ150を軸部150aでも、円盤部150bの何れでも、容易に保持することが出来る。

【0066】

〔第8実施形態〕

図8は第8実施形態のマーカホルダー800を表す側面図である。第8実施形態の特

10

20

30

40

50

徴は第1実施形態における弾性保持材130の厚みを12ミリから15ミリと3ミリ厚くした弾性保持材830を用いた点にある。また、挿入保持部834の深さ寸法を10ミリとし、第1実施形態の深さより3ミリ深くしたものである。

【0067】

この構成によると、円盤型マーカー850を挿入保持部834で弾性的に保持することが出来る。即ち、円盤型マーカー850は直径が2.5～3センチの円であり、厚みが2.5ミリ程度の金属製である。従って、当該マーカー850を垂直に立てて、マーカーガイド面835に縁を接触させ、挿入口833に向かってスライドさせると、当該円盤部の縁が直線状の挿入口833でスライドが停止し、位置合わせが出来る。

【0068】

そこで、挿入保持部834に円盤部を圧入すると、縁から10ミリの高さまで、挿入保持部834に挿入される。挿入保持部834の長さは第1実施形態の実施例と同じ3.5センチであるので円盤型マーカー850の直径よりも大きく、長さには余裕がある。従って、円盤型マーカー850の面積の半分近くを弾性的に保持するので、当該マーカー850を確実に保持することが出来る。なお、円盤型マーカー850の厚みが2ミリ程度の場合は、挿入保持部834の幅を1.5～1.8ミリ程度にすれば良い。

【0069】

又、挿入保持部834の深さは弾性力の大きさによって適宜設定するが、円盤型マーカー850の直径の少なくとも3分の1以上の深さ寸法とする。また、仮に前記マーカー850の直径が挿入保持部834の長さを越える大きさであっても、挿入保持部834の前端、後端は開放されているので、当該マーカー850を保持することが出来る。

【0070】

軸部型マーカー150を保持する場合は、その軸部150aを前記挿入口833に位置合わせをした上で、軸部150aを圧入すれば良い。この点は第1実施形態の場合と同じである。ただ、この場合は、挿入保持部834の深さ寸法が大きいので、図に示す様にマーカー150の円盤部150bがマーカーガイド面835に当接した位置が保持位置となる。従って、軸部150aは下端が挿入保持部834の底部にまで至らない。しかし、軸部150aの保持寸法は第1実施形態の場合とかわらないので、保持に問題はない。

【0071】

以上のように、マーカーホルダー800は、軸部型マーカー150だけではなく、円盤型マーカー850も保持することが出来るので、非常に使い勝手が良いものである。

【0072】

[その他実施形態]

第1実施形態の弾性保持材130は平面視長方形の形状であるのに対して、平面視の形状をハート型とし、その中央部に挿入保持部134を設けても良い。このマーカーホルダーによれば、弾性保持材130の外周には角がないので欠けにくく、しかもハート型であるので、デザインの的に効果的である。なお、弾性保持材130の形状は円形でも楕円形でも良い。

【0073】

また、第1実施形態の弾性保持材130は中央部に1本の挿入保持部130を形成しているが、中央部でなくても左右に偏って設けても良いし、挿入保持部130の端と平行ではなく、斜めに設けても良い。

【0074】

更に、第1実施形態のマーカーガイド面135, 135は平面状の傾斜面でV字状になっているが、側面から見てマーカーガイド面がサイクロイド曲線やトロコイド曲線となるようなマーカーガイド面にしても良い。また、楕円曲線の一部や、円弧形状であっても良い。

【0075】

また本発明の構成は、上記実施形態のほか、発明の主旨を逸脱しない範囲で種々の変更を加えることが可能である。すなわち、上記実施形態は、全ての点で例示であって、制限

10

20

30

40

50

的なものではないと考えられるべきである。本発明の技術的範囲は、上記実施形態の説明ではなく、特許請求の範囲によって示されるものであり、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内に属する全ての変更が含まれると理解されるべきである。

【産業上の利用可能性】

【0076】

本発明は、ゴルフ用のマーカーホルダー等として利用可能である。

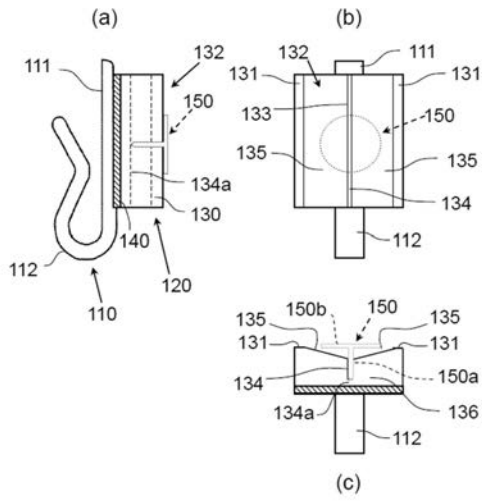
【符号の説明】

【0077】

100	: マーカーホルダー	
110	: ホルダー取付部	10
120	: マーカー装着部	
130	: 弾性保持材	
131	: 平坦部	
132	: マーカー装着面	
133	: 挿入口	
134	: マーカー挿入保持部	
134 a	: 連結部	
135	: マーカーガイド面	
136	: V字側面	
140	: 土台部	20
150	: 軸部型マーカー	
150 a	: 軸部	
150 b	: 円盤部	
200、300・・・800	: マーカーホルダー	
220、320・・・820	: マーカー装着部	
230、330・・・830 (530を除く)	: 弾性保持材	
232、332・・・832	: マーカー装着面	
233、333・・・833	: 挿入口	
234、334・・・834	: マーカー挿入保持部	
235、335・・・835	: マーカーガイド面	30
530	: 樹脂保持部材	
S	: 隙間	
536	: リブ	
540	: 保持用弾性材	
636	: 側面	
637	: ティー取付貫通穴	
640	: ティー	
735 a	: 凹み誘導面	
738	: 軸部用案内孔	
739	: 軸部用挿入保持孔	40
850	: 円盤型マーカー	

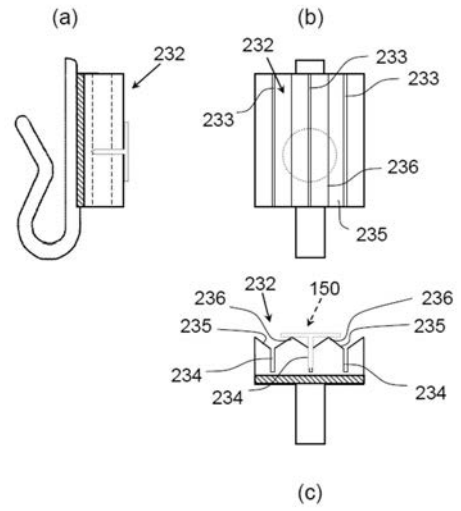
【 図 1 】

100



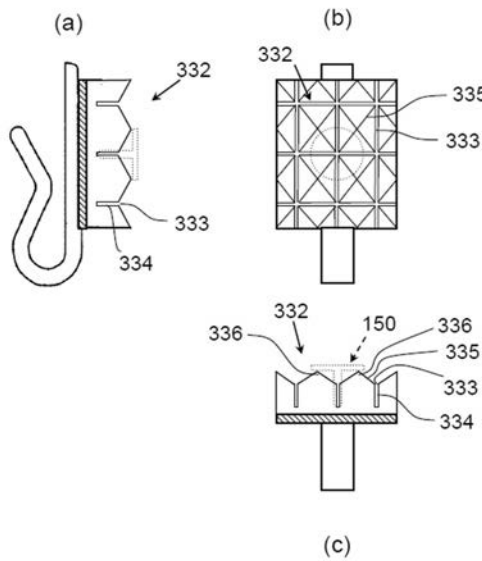
【 図 2 】

200



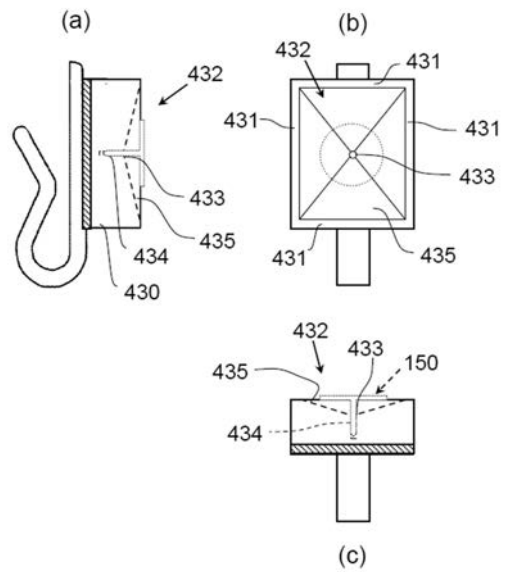
【 図 3 】

300

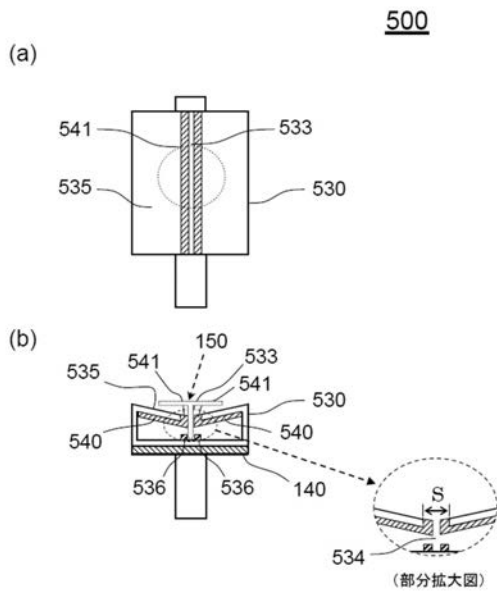


【 図 4 】

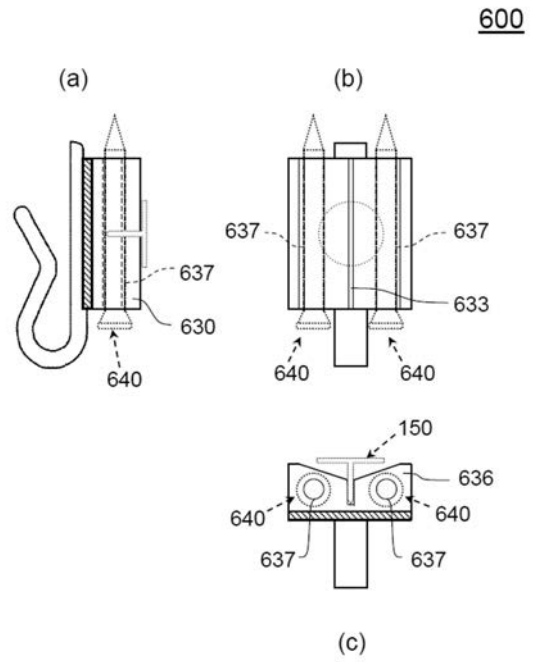
400



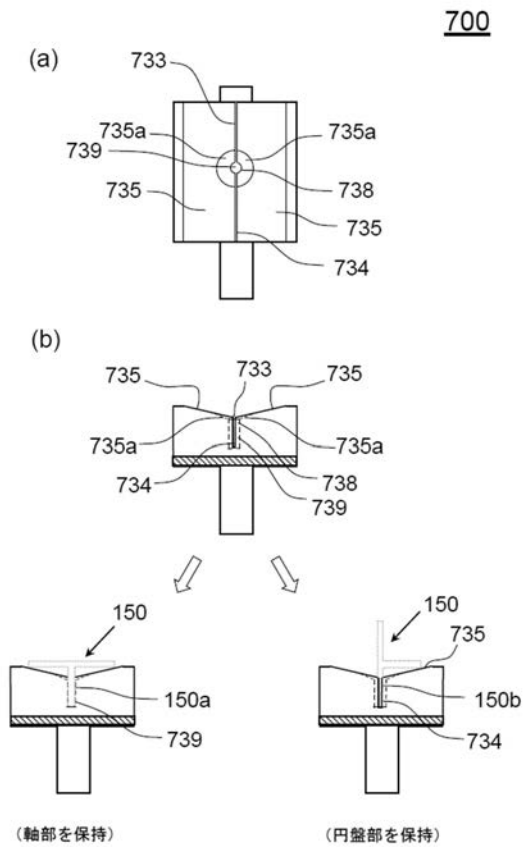
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

